

第 436 回(平成 23 年 9 月)定例会

9 月 7 日開会、9 月13日までの 7 日間の会期で、町長提出の平成23年度補正予算、条例改正など 7 件を可決、教育委員会委員の任命同意・調査付託を決定の上、閉会した。

平成23年度補正予算 (賛成・全員)

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計 (第 3 回)	2 億4,280万 2 千円	41億4,476万 4 千円
介 護 保 険 特 別 会 計 (第 2 回)	313万 4 千円	7 億3,988万 9 千円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 (1 回)	300万円	1 億952万円

一般会計補正予算(第 3 回)の主な使いみち(歳出)

- ◇総務費
地区集会所整備事業費補助金120万円 5 千円、調査測量設計委託料 2 千200万円。
- ◇衛生費
生活用水施設整備事業費補助金292万円。
- ◇農林水産業費
農業用施設補修費補助金98万円、シカ个体数調整事業報償費250万円、鳥獣被害緊急対策事業費補助金124万 1 千円、林道維持修繕工事費100万円、シカ広域捕獲報償費199万 8 千円、高性能林業機械等整備事業費補助金275万円。
- ◇商工費
拠点観光施設修繕料300万円。
- ◇土木費
道路橋梁新設改良工事費500万円、町道維持修繕工事費 1 千万円、がけくずれ住家防災対策工事費 3 千200万円。
- ◇教育費
文化財保存事業費補助金280万円
- ◇災害復旧費
台風 6 号の被害対応として、農林水産施設災害復旧費 2 千500万円、公共土木施設災害復旧費120万円。
- ◇諸支出金
財政健全化基金積立金139万 1 千円、公共施設整備基金積立金 1 億円。

主な質疑

○一般会計補正予算 (第3回)

小笠原春行議員

企画費の調査測量設計委託料2千200万円の
内容は。

佐々木讓総務課長

川口南地区で用地取得
を予定している。この造
成・残土処理場工事設計、
用地測量、地積測量、立
木調査を行ったための委託
料である。

小笠原春行議員

総務省の制度である集
落支援事業を導入し集落
支援員を雇用していない
のか。

岩崎憲郎町長

集落支援事業は実施を
していないが、本年度か
ら別の事業で地域おこし
協力隊を3人雇用し、地
域での交流事業などへの
従事により地域の活性化
を図っている。

○大豊町介護保険特 別会計補正予算 (第3回)

前野由和議員

居宅介護住宅改修制度
の内容は。

都築純一住民課長

交付対象者は介護認定
者であって、住宅改修の
対象範囲は、手すりの取
り付け、段差の解消、滑
り防止及び移動の円滑化
等のための床または通路
面の材料の変更、引き戸
等への扉の取り替え、洋
式便器等への便器の取り
替えなどである。

人 事

教育委員会委員の任命
同意 (賛成者・全員)

大豊町 浅木
藤丸 富子

行政報告

○台風 6 号による災害状 況 (岩崎憲郎町長)

台風 6 号による本町の
災害は、6 件であり内訳
は林道 2 件、崖崩れ 4 件
で、被害総額は、約 4 千
5 0 0 万円であった。

○大豊町中学校バドミン トン部四国中学校総合 体育大会出場 (吉松英喜教育長)

愛媛県新居浜市立中萩
中学校と対戦、善戦した
が惜しくも敗退した。
○高知県中学校バドミン
トン学年別大会優勝
(吉松英喜教育長)

小笠原春行議員 急逝

9 月29日に肺炎のため急
逝されました。初当選以来、
通算 8 期26年 4 カ月の間
において、第28代議長の要職
を歴任されるなど、議会活
動を通じて献身的に町勢の
充実発展に努められました。

故小笠原春行氏の御生前
の誠実なお人柄を偲び、哀
悼の誠を捧げるとともに御
冥福をお祈りいたします。

3 年生の三谷晃平君が
見事優勝した。

○大豊町中学校 3 年生海 外研修終了 (吉松英喜教育長)

8 月8日から14日まで
オーストラリアメルボル
ン市周辺で研修を行い、
事故もなく終了した。生
徒は、今後、機会を捉え
て研修報告を行う。

○作文コンクールで最優 秀賞を受賞 (吉松英喜教育長)

(社)高知県山林協会主
催の作文コンクールで、
中学校 3 年生三谷麻里那
さんが、最優秀賞の「山
の大賞」を受賞した。

主な条例の改正

大豊町税賦課徴収条例等の一部改正

寄附金税額控除の対象は、特定非営利活動法人
に対する寄附金の内、住民の福祉の増進に寄与す
る寄附金として条例で定めるものを追加できると
され、寄附金税額控除の適用下限額が5千円から
2千円に引き下げられた。

地方税における罰則の見直し、個人住民税など
の不申告に関する過料の上限が3万円から10万円
に引き上げられた。

条例を公布した日から2月を経過した日から施
行される。

(賛成・全員)

大豊町立小学校及び

中学校設置条例の一部改正

現在、休校となっている天坪小学校、立川小学
校、穴内小学校、東豊永小学校、西峰小学校、西
峰中学校は、今後、生徒数の増加による開校が見
込めないことから、今後、跡地を有効活用できる
よう廃校とする。

(賛成・全員)

負担付きの寄附の受納

大豊町梶ヶ内364番地桑名芳雄さんから、町道西
梶ヶ内程野線の整備費用として、百万円を寄附。

(賛成・全員)

土佐・長岡郡 町村議会議員研修会が開催される

8 月3日に土佐町「フォーラム末広」で、土佐・
長岡郡町村議会研修会が開催された。

政府が「地域主権」を掲げる地方分権改革が進め
ば、県や市町村など自治体の自己決定や自己責任
がこれまで以上に問われることになる。それに伴
う二元代表制の一翼を担う議会の責任が増すのは
言うまでもない。早稲田大学マニフェスト研究所
客員研究員(前北海道栗山町議会事務局長)中尾修
氏を招いて、「全国に広がる地方議会改革」―議会
基本条例から考える―と題しての講演が行われた。

自治体の仕事を国が一律の法令で縛る「義務付
け」について、政府は国会に法案を提出し、廃止・
縮小に乗り出している。各自治体は、地域事情に
合わせて無駄を省くことができる条例を制定する
ことができることになる。半面で結果責任は自治
体が負うことになる。首長側に恣意的な判断はな
いか、住民の暮らしに影響は及ぼさないかを見極
める議会の監視機能が重要となってくる。

そのためには、議会基本条例を基本とし、住民へ
の情報公開を徹底、意見交換などで参加を促しな
がら意思決定を図って
いく姿勢が求められる。

本町の議会基本条例
は、平成23年3月6日
から施行されている
が、今回の研修を受け
議員同士の見解の相違
を乗り越えて機関とし
ての意思をまとめ、首
長にぶつかっていくこ
とを再認識するなど大
変有意義な研修会で
あった。



土佐・長岡郡町村議会研修会